

平成29年度厚生労働科学研究費補助金研究

**障害者福祉施設およびグループホーム利用者の
実態把握、利用のあり方に関する研究について**

平成29年度実施調査結果（速報）

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園

グループホームで生活している重度障害者が必要とするサービスの実態調査

《目的》

グループホームを利用している重度障害者に対する時間帯ごとのサービス提供の実態等を把握する。

《方法》

■調査対象：9事業所、対象利用者53名 ■調査時期：平成29年10月24日～平成30年1月22日

■調査方法：簡易式タイムスタディ調査

○支援者が、グループホーム利用者に直接関わった時間と関わった内容を記入（平日及び休日の各1日（24時間）について、1時間おきに関わった内容を調査票に記載し、当該記載の支援内容をコード化して集計分析）

○調査票記載時に、実際に関わった内容を記録するほか、本来は関わるべきであったができなかった支援内容について時間帯ごとに自由に記述、結果を大枠化して集計

■調査内容：グループホームにおいて個々の利用者に提供されているサービス内容と各サービス提供の時間（分）、様々な要因により個々の場面において提供が困難であったサービス内容とその理由（自由記述）

《結果》

■対象事業所・対象者数：表1

■対象者の属性：○性別：男性71.7%、女性28.3%

○年齢階層：40歳未満34.0%、60歳以上16.9%

○障害支援区分：区分6 79.2%、区分5 9.4%、区分4 7.5%、区分3 3.8%

表1 対象事業所・対象者数

事業所	対象者の状態像	対象者数	事業所	対象者の状態像	対象者数	事業所	対象者の状態像	対象者数
①	強度行動障害	5	④	重度知的障害	4	⑦	高齢知的障害	8
②	強度行動障害	6	⑤	重度知的障害	4	⑧	重度知的障害	6
③	重症心身障害	7	⑥	中度知的障害	4	⑨	重症心身障害	9

表2 支援の内容内訳（5領域）

領域	記載項目
A 相談支援	本人相談 / 家族相談 / 相談その他
B 生活支援	食事 / 飲水・おやつ / 排泄 / 入浴・清拭 / 更衣 / 整容等 / 体位変換等 / 器具等の着脱 / 移乗・屋内移動 / 代理 / 整理・整頓 / 生活支援（その他） / 見守り（B） / 声かけ（B） / 準備（B）
C 余暇支援	外出 / 送り出し・受け入れ / 余暇活動（その他） / 見守り（C） / 声かけ（C） / 準備（C）
D 医療的支援	測定 / 投薬 / 処置 / 栄養管理 / 緊急対応 / 見守り（D） / 声かけ（D） / 準備（D）
E 管理その他	記録 / 調整・会議 / 庶務・事務 / 待機等 / 宿直・仮眠 / 休憩等 / 他業務従事 / 研修・指導 / 管理業務（その他）

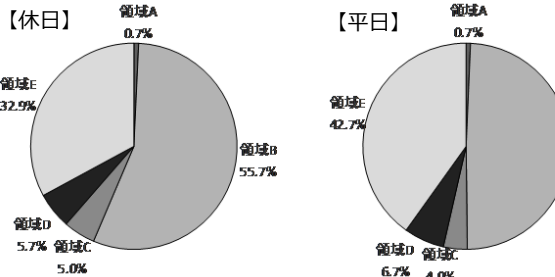


図2 支援領域別の提供時間

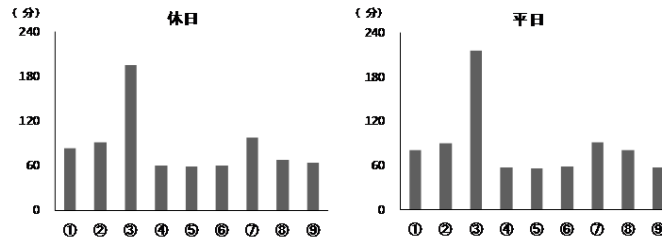


図1 支援の提供時間合計

●支援の提供時間：全事業所で1時間あたり80分を超える支援を提供。③は休日・平日とも1時間あたり200分前後、少なくとも3人以上のスタッフにより支援（図1）。重度障害者を支援する事業所においては、少なくとも2-3名の支援スタッフが必要。

●支援領域別の提供時間：支援の内容5領域（表2）別の提供時間は、合計では休日・平日による大きな差異は認められない（図2）。事業所別では③が領域D、⑦が休日の領域Cの比率が高い。

●支援の提供時間及び内容：支援の必要度が高くなるほど直接支援比率が高まり、結果的に支援時間が短くなる。間接支援比率では、支援の必要度が高いほど比率が低くなる。障害支援区分との関連では、休日では区分6を除き区分が高くなるほど支援時間が減少し、平日では緩やかな相関が認められる。間接支援比率では、区分が低いほど比率が高い傾向が見られる（図3、4）。

《考察》

●重度障害者の住まいとしてのGHの意義：個々の利用者の特性に応じ適切な職種により支援が行われるならば、障害の程度や年齢に関わらずGHを住まいの場とした日中生活及び社会生活は可能。特に、医療的ケアの機能を備えたGHの展開は、高齢化・重度化への備えとしてより積極的な役割を果たすべき。

●日中活動における支援との連携：強度行動障害のある知的障害者は、行動面・活動面に対する細やかな配慮が求められ、GHの住まいの場としての役割だけでは十分ではない。日中支援の事業所や相談支援事業所との連携が重要。

●間接支援（見守り・声かけ等）・環境への配慮の重要性：身体機能面の障害に対しては、支援の必要に対しては直接的な支援が必要であるのに対し、行動上の問題については見守りや声かけ等を行うことでその発生「頻度」を減少させることが可能であることを示唆しており、特に行動上の問題については、当該行動が生じた際の対症療法的な支援以上に間接的な支援が重要である。

●人員の確保：自由記述「支援を十分に行うことが困難であった場面等」から、高齢利用者中心の⑦事業所以外では、「見守り」に関する記述が大半を占めており、支援の現場ではこれら間接的な支援の必要性が認識されていることをうかがわせるとともに、GH利用者の生活の質を保障していく上でも人員の確保、特に朝及び夕方における人員の確保が必要であると思われる。

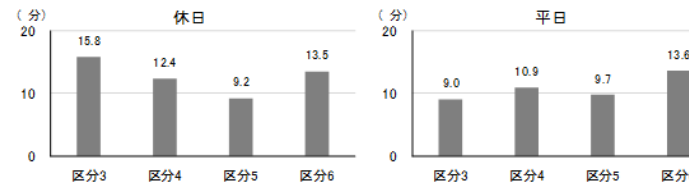


図3 障害支援区分別支援提供時間（1時間あたり平均）

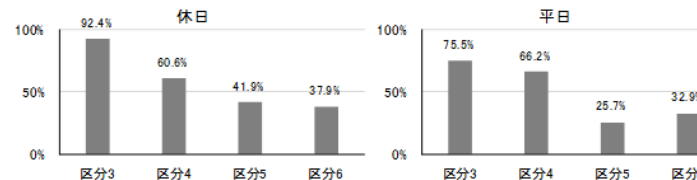


図4 障害支援区分別間接支援比率

重度障害者等包括支援事業の現状と課題：ヒアリング調査から

《背景と目的》

平成18年障害者自立支援法施行時に誕生した、重度障害者等包括支援事業(以下、重度包括)は、これまでの10年間、月あたりの利用実績が全国で20人台前半から30人台後半で推移するに留まっている。そこで、重度包括を実施している事業所に対するヒアリング調査を行うことにより、①実際にどのような事業を展開しているのか、②どのようなニーズのある障害者の支援を行っているのか、③利用が広がらない理由は何か、④重度包括の今後の展開としてどのようなものが考えられるか、を考察する。

《方法》

平成29年4月～平成30年3月の間に、重度包括実施事業所(身体障害を中心としている事業所)1ヶ所と精神障害の地域生活を総合的に支えている事業所1ヶ所を訪問し、視察及びヒアリングを実施した。

《結果》

ヒアリングの結果、Ⅱ類型の対象者の支援について、地域において該当する状態像の利用者が少ないことや請求事務の繁雑さ、報酬単価の低さ、専任職員の配置等の問題が提起された。

《考察》

昨年度実施したヒアリング調査では、「GHや短期入所は重度障害者加算の対象者として重度包括の基準を設けているが妥当か」「状態像が短期間で変化する（医療との密接な連携が必要）事例に活用しやすくないか」「生活介護事業所への通所をサポートする事業が必要なのではないか」「障害者支援施設を含めてより包括的な活用方法はないか」等の考察を行ったが、今年度実施した訪問調査におけるヒアリングにおいても、対象者や人員の配置、利用方法等を通じて同様の問題提起が見受けられ、これらを裏付ける結果となった。

《まとめ》

未だ利用者が増えない重度包括であるが、今回の調査を通じて様々な問題提起が為されると共に、新たな可能性も提言するに至った。重度の障害者を総合的にサポートするという事業の主旨に鑑み、今後更に利用しやすい仕組みとして検証されることを願ってやまない。

平成28年度調査の考察

- ・GHや短期入所は重度障害者加算の対象者として重度包括の基準を設けているが妥当か。
- ・状態像が短期間で変化する（医療との密接な連携が必要）事例に活用しやすくないか。
- ・生活介護事業所への通所をサポートする事業が必要なのではないか。

平成29年度調査の考察

- ・規定される状態像の妥当性についての再考察が必要。
- ・他事業所への委託等の場合の請求事務の簡略化が必要。
- ・サービス提供責任者の相談支援事業者要件の見直し（サービス等 利用計画との関わり）が必要。

スプリンクラー設置（予定含む）状況調査（四次調査まで）

目的

GH等における相次ぐ火災事故を受け、平成26年4月に消防法施行令の一部改正が行われ、原則、障害支援区分4以上の者が8割を超えるGHについては（消防法施行令別表第1の「6項口」）、スプリンクラー設置が平成27年4月より義務づけられた（それ以前から運営している場合も平成30年3月末までが猶予期間）。本調査は、猶予期間が迫っている時点で、全国のGHにおけるスプリンクラー設置ないし予定の現状を明らかにすることで、障害福祉施策の基礎資料とする。

方法

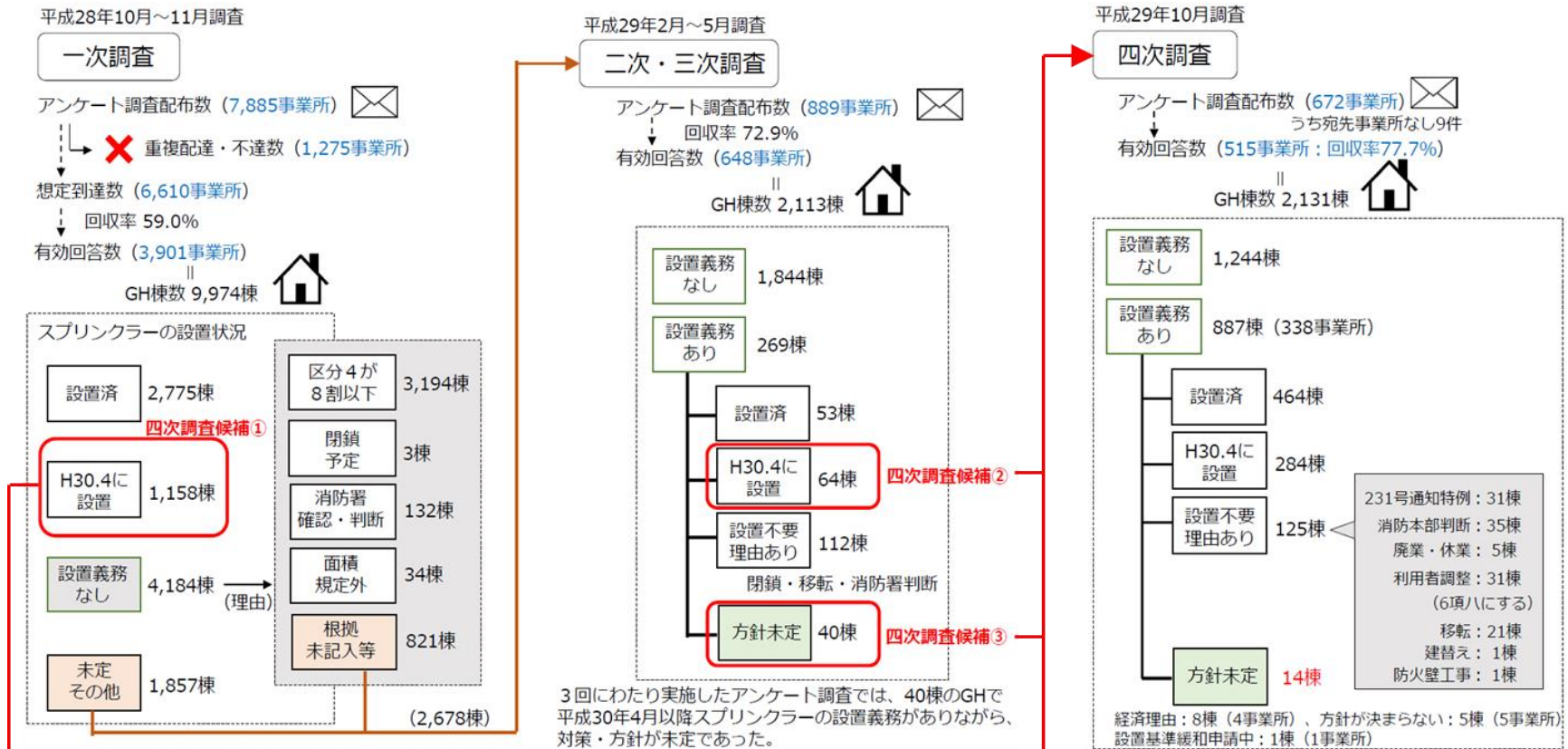
調査方法：郵送調査（平成28年度調査と一括報告：一次～四次）

調査内容：①事業所で運営しているホーム数、②ホームの類型（賃貸・集合住宅等）、③各ホームの利用者数、④6項口該当有無、⑤スプリンクラー設置・予定状況、⑥設置未定等の理由等

調査対象：GH運営を行っている7,885事業所（悉皆）

回収数：一次調査における、重複配達・不達数が1,275、想定到達数6,610、有効回答数3,901事業所（回収率59.0%、GH9,974棟）

結果



平成29年10月時点で、設置義務のあるグループホームを運営する10事業所、14棟が平成30年4月時点での設置未定と回答している。なお、平成29年11月20日に消防庁より355号通知が発出されており、10事業所のうち対象となる集合住宅型GHを運営する2事業所に電話調査を行う（2事業所5棟は3月末に対応完了予定）。

単身生活している障害者の実態ならびに支援のニーズに関する調査

《目的》

就業をしており自立度が高い特例子会社に勤務する障害者を対象に、単身生活やグループホーム等地域で生活を送っている、または希望している事例の状態像ならびに支援上の課題、必要とする支援体制等について当事者へのヒアリング調査を行い、グループホームや家族同居等から単身生活へ移行する際の課題を明らかにする。

《方法・結果》

■ 調査対象：特例子会社（4社）に勤務する障害者（主に、知的障害、精神障害がある者）

■ 調査時期：平成29年11月～12月

■ 調査方法：訪問によるヒアリング調査

■ 調査内容：基本情報、仕事、住まい、余暇、相談者、将来の生活の希望、お金、健康等について

表1 ヒアリング調査の主な結果

氏名	性別	年齢	手帳	現在の住まい	期間	いまの生活で困っていること	相談できる人や場所	これからの生活で不安や心配なこと	いまの生活をつづけたいか？	いまの生活をつづけるために手伝ってもらいたいこと	将来だれと住みたいか？
A	男	35	精神	GH	8ヶ月	GHの世話人とのやりとり	両親	両親が亡くなること	つづけたい	洗濯、食事作り、爪切り、ひげりの掃除	1人で静かに
B	男	25	療育	GH	3年半	特にない	家族	ない	つづけたい	ない	特にない
C	男	22	療育	単身	1ヶ月半	家事、料理	叔父、先生	料理、お金の管理	もちろんつづけたい	生活全般	家庭を持つ。奥さん、子ども
D	男	43	精神	単身	9年半	1人の不安	就労支援C、地活	生涯現役で仕事したい	いまの生活や仕事が入っている	ない	特にない
E	男	36	精神	GH	8ヶ月	隣の部屋の音	上司、就労支援C	年金や将来のお金	GHは3年で卒業してその後は1人暮らし	相談に乗ってもらうこと	結婚したい
F	男	47	療育	GH	1年	GHで夜中騒がれる	世話人	親が高齢	つづけたい	お金の管理。使いすぎてしまう。	片思いの人と2人で
G	男	55	療育	GH	3年半	部屋の片付け	寮母	両親が病気になるのか	何年もつづけたい	ない	1人は難しい。寮母と。
H	男	47	療育	GH	1年	ない	寮母	ない	つづけたい	ない	お嫁さんと

《考察》

● 対象者全員が、現在の住まい、日中の仕事いづれも安定しており、全員がいまの生活をつづけることを希望している。日中安定して就労ができ、社会での適応力がある人は、GH等の集団生活にも適応して継続ができていと推察される。

● グループホーム入居者全員が「いまの生活をつづけたい」という回答であり、全体的に変化は望まない傾向があった。一方、「将来だれと住みたいか」の問いに対して、「一人で静かに過ごしたい」「隣の音が聞こえないところがいい」「結婚したい」などの潜在的なニーズがあることがうかがえ、個々のニーズを把握し、将来希望する生活に現実的に近づけていく支援を行うことが求められる。

● 自立度が高いと思われる軽度の知的障害者や精神障害者であっても、単身者、グループホーム入居者ともにいまの生活、将来の生活に不安を抱えており、具体的には「身のまわりのことができるかどうか（親なきあと）」、「お金のこと（収入、自己管理）」が多い。

● 相談できる人、機関を全員が持っており、日常的に相談できる機会が保障され、生活の困りごとや不安を解消できていることで、生活が安定していることがうかがえる。地域の相談支援事業所や就労先、日中支援事業所、グループホームなど、地域で連携して支援をする体制の構築が重要であることがうかがえる。

グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査

《背景》

障害者支障者総合支援法附則第3条の見直しにおける「新たな地域生活の展開」へ向けた調査の一環として、平成29年8月1日現在でのグループホーム利用者の現状及び、平成28年度1年間のグループホームにおける退所者の状態像を調査し、グループホームに求められる機能について考察することを目的とする。

《方法》

調査対象：平成28年度に実施した「グループホームにおけるスプリンクラー設置（予定含む）状況調査」の送付先を精査した6,603事業所

調査時期：平成29年8月4日～8月21日

調査方法：郵送方式によるアンケート調査

調査内容：事業所の基本情報として、平成29年8月1日現在でのグループホーム利用者の定員数と現員数、取得手帳、障害支援区分、年齢
平成28年度1年間での退所者数、退所後の居住の場、退所を相談した人、退所の動機、退所の理由

《結果》 3,586事業所より回答があり（回収率54.3%）、その内、不備等での問い合わせで回答がなかった77施設を除く **3,509事業所** を有効回答とした。

1) グループホーム利用者の実態

■ グループホームを運営する3,509事業所の概要

平成29年8月1日現在で3,509事業所の運営するグループホーム数は10,485ホームで、定員数は62,474人、利用者数（現員数）は58,299人（93.3%）と、ほぼ満床状態となっている（表1参照）。

運営ホーム数	総定員数	利用者数
10,485	62,474	58,299
		93.3%

表1 グループホーム定員数・利用者数

■ グループホーム利用者の所持手帳

取得手帳（複数回答）は、身体障害者手帳が5,985人（10.3%）、療育手帳が42,757人（73.3%）、精神保健福祉手帳が12,967人（22.2%）、なしが906人（1.6%）、不明が244人（0.4%）と、療育手帳保持者が7割以上いることが分かった（表2参照）。

身体	療育	精神	なし	不明
5,985	42,757	12,967	906	244
10.3%	73.3%	22.2%	1.6%	0.4%

表2 グループホーム利用者の所持手帳

■ グループホーム利用者の年齢

グループホーム利用者の年齢は、40歳代が14,423人（24.7%）と最も多く、次いで50歳代が12,410人（21.3%）、30歳代が10,062人（17.3%）、20歳代が7,119人（12.2%）という結果であった。介護保険の適応となる65歳以上は7,159人（12.3%）、18歳未満は32人（0.1%）であった（図1参照）。

■ グループホーム利用者の支援区分

グループホーム利用者の障害支援区分は、区分3が13,477人（23.1%）と最も多く、次いで区分4が11,359人（19.5%）、区分2が11,005人（18.9%）、区分なしが8,629人（14.8%）という結果であった。区分4以上の割合は22,751人（39.0%）と約4割を占めており、一定数のグループホームが重度障害者の対応を行っていることが窺える（図2参照）。

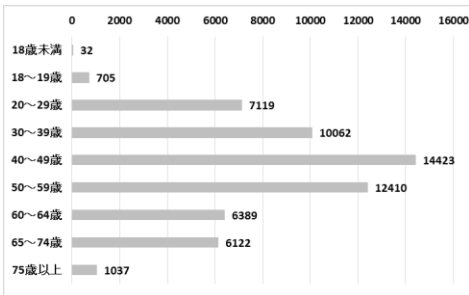


図1 グループホーム利用者の年齢

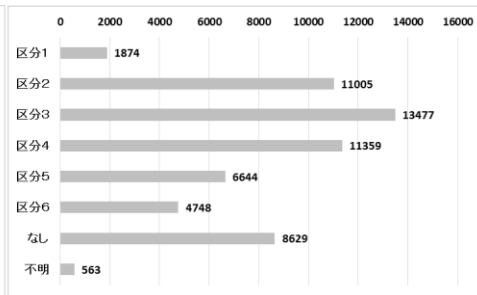


図2 グループホーム利用者の支援区分

2) グループホーム退所者の実態

■ 転居等で退所の3,487人の概要

平成28年4月から平成29年3月までの1年間に退所された人は3,782人（6.5%）で、グループホーム退所の理由として、死亡による退所者は295人（0.5%）、転居等による退所者は3,487人（6.0%）であった。死亡による退所者の平均年齢は58.6歳（中央値61.0）と高齢者であることが窺える（表3参照）。

利用者数	継続利用者数	退所者数		
58,299	54,517	3,782	死亡	転居等
	93.5%	6.5%	295	3,487
			0.5%	6.0%

表3 グループホーム利用者数、継続利用者数、退所者数、志望者数、転居者数

■ グループホーム退所者の年齢と障害者支援区分

年齢の分布をみると、40歳代が772人（20.4%）と最も多く、次いで20歳代が669人（17.7%）、50歳代が661人（17.5%）、介護保険の対象となる65歳以上は631人（16.7%）と2割弱であった。また、障害支援区分をしてみると、区分2が823人（21.8%）と最も多く、次いで区分3が801人（21.2%）、区分なしが799人（21.12%）であった。年齢と障害支援区分をクロス集計してみると、20歳代で区分2が183人（4.8%）と最も多く、次いで40歳代で区分3が181人（4.8%）、40歳代で区分なしが178人（4.7%）である（表4参照）。

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし	不明	計
18歳未満	0	1	2	0	0	2	3	0	8
18～19歳	6	24	22	7	2	1	27	3	92
20～29歳	30	183	133	102	25	26	136	34	669
30～39歳	31	143	108	65	45	31	140	31	594
40～49歳	17	153	181	123	51	31	178	38	772
50～59歳	26	152	132	86	43	24	156	42	661
60～64歳	14	60	82	56	28	27	60	28	355
65～74歳	14	91	124	95	45	33	89	27	518
75歳以上	3	16	17	33	18	7	10	9	113
計	141	823	801	567	257	182	799	212	3782

表4 グループホーム退所者の年齢と障害者支援区分

■ グループホーム退所者の理由（フリーアンサー）と転居先

フリーアンサーで回答のあった2,473人の理由を分類してみると、病気・入院・高齢・介護・生活困難等の「身体・医療的ケア型」、自立・独立・単身・一人暮らし・結婚・就労等の「ステップアップ型」、規約違反・トラブル・問題行動・馴染めず・犯罪・逮捕等の「集団生活不適合型」、本人希望・親や親族の希望・事業所の勧めによる「自宅可逆型」の4つに分けることができた。これらの分類されたグループホーム退所者の理由と転居先をクロス集計してみると、「ステップアップ型」では自宅単身が

376人（15.9%）、「身体・医療的ケア型」では精神科病院が435人（17.6%）、「集団生活不適合型」では自宅同居が140人（5.7%）、「自宅可逆型」は自宅同居が140人（5.7%）が最も多いという結果となった。さらに支援区分、年齢区分をクロス集計すると、「ステップアップ型」では区分なしが190人（8.1%）、20～29歳が186人（7.9%）、「身体・医療的ケア型」では区分3が221人（9.4%）、65～74歳が283人（12.0%）、「集団生活不適合型」では区分3が104人（4.4%）、40～49歳が109人（4.6%）、「自宅可逆型」では区分なしが75人（3.2%）、20～29歳が116人（4.9%）が最も多い結果となった（表5参照）。

退所理由（フリーアンサー）	件数	転居先								
		自宅同居	自宅単身	同一法人内 他事業所の 障害者グルー プホーム	他法人の障 害者グルー プホーム	障害者支援 施設	老人福祉施 設・老人保健 施設	一般病院	精神科病院	その他
ステップアップ型 <small>自立・独立・単身・一人暮らし 就労・結婚等</small>	628 (25.4%)	101 (4.1%)	376 (15.9%)	28 (1.2%)	56 (2.3%)	-	-	-	-	67 (2.6%)
身体・医療的ケア型 <small>病気・入院・高齢・介護・ 区分上昇・生活困難等</small>	1038 (42.0%)	57 (2.3%)	8 (0.3%)	21 (0.9%)	38 (1.5%)	174 (7.0%)	187 (7.6%)	82 (3.3%)	435 (17.6%)	36 (1.5%)
集団生活不適合型 <small>規約違反・問題行動・犯罪・ 馴染めず・金銭問題等</small>	496 (20.1%)	140 (5.7%)	63 (2.5%)	11 (0.4%)	79 (3.2%)	53 (2.1%)	3 (0.1%)	3 (0.1%)	99 (4.0%)	45 (1.8%)
自宅可逆型 <small>本人希望・親や親族希望・ 事業所の勧め等</small>	311 (12.6%)	311 (12.6%)	-	-	-	-	-	-	-	-

表5 グループホーム退所者の理由と転居先

- グループホーム退所の実態を見てみると、利用者の多くは継続利用だが、毎年一定数の退所者が存在していると推測される。
- そのグループホーム退所者を類型化すると、①ステップアップ型、②身体・医療的ケア型、③集団生活不適合型、④自宅可逆型が挙げられ、これに死亡退所を加え5類型に分けることができる。また、転居者の居住先は、全体では自宅同居、自宅単身、他グループホーム、入所施設、病院等への移行が、ほぼ同率で多くなっているが、類型別に見てみると、各類型毎に特化した退所先があると推測される。
- グループホームに求められる機能を考える課題として、ステップアップが可能にもかかわらずグループホームを継続利用している利用者及び、継続利用が望まれるにもかかわらずグループホームを退所してしまう退所者が存在すると推測されることより、その実態を明らかにすることが求められる。

総括／障害者福祉施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用の在り方に関する研究

平成28年度・平成29年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業):総合報告(概要版)

障害者の住まいの在り方を検討する上での背景

50・80問題

50・80問題が社会的な課題として脚光を浴びている。障害福祉の分野では、親と同居している障害のある人が50歳に到達する頃には、親は80歳という介護状態になるリスクが高い高齢に到達していることを指す。本調査で、障害者支援施設に新たに入所する年代は、50歳代がもっとも多いという結果を得ており、50・80問題は、障害者の住まいの在り方を検討する上で、重要なポイントのひとつである。

団塊世代と団塊ジュニア

私たちの国の人口は、年齢別にみると、昭和22年から24年前後に誕生した団塊世代と、昭和46年から49年前後に誕生した団塊ジュニア世代の人口が非常に多い、歪な構造になっている。平成30年の現在、団塊世代は70歳前後、団塊ジュニアは45歳前後の年齢に達している。この団塊世代と団塊ジュニアが、障害者の住まいの在り方を検討するもうひとつの重要なポイントである。なぜなら、5年後の平成35年には、団塊ジュニア世代の多くは50歳に到達し、50・80問題の中心世代になるからである。それも、現在とは比べ物ならない大きな人数がそこには存在する。

高齢・重度化の障害者支援施設

調査結果から

- 障害者支援施設の新規入所者は50歳代が多い
- 障害者支援施設の平均年齢は過半数が50歳を超えており、高齢化対策が大きな課題に
- 障害者支援施設利用者の障害支援区分はほとんどが5・6であり、重度障害に特化している
- 障害者支援施設からの退所者は60歳代が最も多く、ほとんどが病院や他施設入所が死亡退所である。
- 地域移行による退所者がもっとも多いのは、40歳代後半から50歳代前半であるが、それでも他施設移行や死亡退所数の半分程度である。

推測されること

- 障害者支援施設における「若年期・壮年期に入所した障害者に対して、地域生活に必要な様々な準備・支援を行い、地域移行を実現する」機能は、小さくなっている。現在は「高齢・重度の障害者に、安全で健康な老後を提供するか、地域移行するには高齢・重度の障害者に必要なサポートを検討・調整する」機能が求められている
- 障害者支援施設と介護保険施設の垣根を低くする施策がはじまった。障害者支援施設に入所している高齢障害者が、介護保険施設利用に変わっていく事例が増えてくると推測される。
- これからの新しい時代の障害者支援施設にどのような機能が求められるか、再検討すべき時期である。

GHの重度障害者対応

調査結果から

- スプリングラー設置のGHが増え、障害者支援施設と同じ基準の利用者の受け入れ環境は整いつつある
- 障害者支援施設においても支援が難しいと考えられている、特に強度行動障害、重症心身障害児者、重度重複障害(高齢知的障害)といった区分6たちを支えているGHが少しずつ増えている。そして、このようなGHでは、特定の分野の高い専門性をもつ支援を提供し、建物設備や人員配置も特定のグループに合わせた調整を行っている。
- 比較的小さな集団で、特定のグループに特化した高い専門性のある支援を求める時代背景は、重度障害者等包括支援事業の利用実績が伸びない原因のひとつである。しかし、壮年期・中年期以降に障害となり、通常のコミュニケーション手段での意思疎通が難しく、寝返りが困難な身体機能の人には在宅支援のニーズは高く、重度訪問介護を含め、その仕組の在り方について検討が必要である。

推測されること

- 障害者支援施設以上に、専門的に重度障害者の生活を支えているGHが登場しはじめた。ただし、地域に日中活動、医療、移動等の特定の対象者に特化した専門的なチームが必須であり、核となる専門的ノウハウのある組織を中心に連携を推進することが不可欠である。

多様なニーズに応えるGH

調査結果から・推測されること

- GH入居者の平均年齢は40歳少々、団塊ジュニア世代が多いと推測される。
- GH退所者は、1年間で定員の6%程度であり、多くの人は比較的長期間グループホームで生活していることが推測できる。
- 退所理由として、①精神科病院入院、②元の家庭に戻る、③単身生活移行が多く、どれも全利用者数の1%程度である。
- ①の群には、長期間の入院以前に、地域生活や集団生活疲れの早い段階での短期間のリフレッシュ入院や静穏環境が整った短期入所利用などで、ある程度の予防が可能かもしれない。
- ③の群は、年間1%程度であり、各種調査ではより高い希望者の存在が明らかになっているが、その希望を叶えるプランニングが不足している。
- ②の群は、若い年代が最も多く、利用したGHの生活にマッチしなかった者が多いと推測される。住まいを変えることは容易ではないが、長い人生の中では常に考えておく必要がある。いずれ50・80問題に直面することを支援者は理解しておく。
- 一般雇用している40歳前後の知的障害者・精神障害者のインタビュー調査では、GH生活の継続を望んでいる。働く障害者にとっても、集団生活の場が安定した職業生活の基盤になっていると考えられる。

障害者支援施設はこれまで以上のペースで定員数の減少が予想され、特定の分野の専門性の高い組織が、地域のネットワークを活用しながら重度障害者に特化したGH運営をはじめている。一方、団塊ジュニアの50・80問題を間近に控え、GH整備のニーズは急激に高まり、そして多様なニーズに応えていく必要が出てくる。人生80年を想定した障害者の様々な住まいの在り方をプランニングする支援体制が必要になってくる。